

受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	委託担当 こども青少年局放課後児童育成課 担当者名 香川 電話 045-671-4068
----------	---------	-------	---

設 計 書

1 委 託 名 令和8年度放課後キッズクラブのエアコン清掃業務委託（東部）

2 履 行 場 所 大口台小学校放課後キッズクラブ他17クラブ（別紙参照）

3 履行期間 期間 契約締結日から令和9年2月26日 まで
 又は期限 期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 _____

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
別添「仕様書」のとおり

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

仕様書

1 件名

令和8年度放課後キッズクラブのエアコン清掃業務委託（東部）

2 委託概要

横浜市の放課後キッズクラブが専有している活動場所にあるエアコンについて、分解清掃を行う。それに伴い、清掃可能なエアコン（※1）であるかの事前調査も行う。

※1 設置年数が10年以上のエアコン、GHPエアコンは清掃不可能なエアコンと判断する。

3 委託内容

(1) エアコンの清掃可否について、現地調査を行う。設置年数が10年以上のエアコン及びGHPエアコンを除くエアコンを、清掃可能なエアコンと判断すること。

また、清掃対象外のエアコンについては、対象の放課後キッズクラブに説明をし、横浜市に対しても報告を行うこと。

(2) 現地調査後または別日に、エアコンの分解清掃を行う。ただし、室内機のみ清掃し、室外機の清掃は行わない。

※2 清掃を行うエアコン数について、設計書内訳内の数と別紙に記載の数が異なる場合がある。現地調査にて清掃可能と判断したエアコンの数を対応台数の正とすること。

(3) 清掃後、該当エアコンが正常に機能しているかを確認すること。

(4) (3)の確認時に正常に機能しなかった場合、または対応時に部品の破損が生じた場合には、受託者の責において修理すること。

(5) 事前調査と清掃を行う日程について、放課後キッズクラブに対して事前に調整を行う。（※3）

※3 連絡先については、契約後に放課後児童育成課より提供する。

4 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日

ただし下記の優先クラブについては、令和8年8月31日までに調査・清掃全ての履行を完了すること。

【優先クラブ】

大口台小学校放課後キッズクラブ

戸部小学校放課後キッズクラブ

元街小学校放課後キッズクラブ

間門小学校放課後キッズクラブ
上寺尾小学校放課後キッズクラブ
潮田小学校放課後キッズクラブ
上末吉小学校放課後キッズクラブ
石川小学校放課後キッズクラブ
白幡小学校放課後キッズクラブ
中丸小学校放課後キッズクラブ
末吉小学校放課後キッズクラブ

5 履行場所

別紙のとおり（※4）

※4 校内の教室配置図については、契約後に放課後児童育成課より提供する。

6 提出書類

8月31日までに業務完了する優先クラブ（11クラブ）については、市が指定する様式の完了報告書（写真付き）を用いて、部分完了報告として9月30日までに放課後児童育成課まで提出すること。

全ての対象クラブに対して業務完了後、すみやかに市が指定する様式の完了報告書（写真付き、部分完了報告の分も含める）をこども青少年局放課後児童育成課まで提出すること。

7 その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項については、横浜市が定める委託契約約款に従うこと。
- (2) 受託者は、業務に先立ち、スケジュール管理等、クラブや横浜市と十分に事前協議を重ねること。
- (3) 本業務にあたって知り得た情報を外部に漏らさないこと。
- (4) 当該業務にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (5) 本仕様書及び委託契約約款で定めるもののほか、疑義が生じる事項については、委託者及び受託者で協議をして決定するものとする。

6 添付資料

別紙「対象クラブ一覧（東部）」

完了報告書様式

クラブ名	区	住所	業務用台数	家庭用台数	合計（業務+家庭）
大口台小学校放課後キッズクラブ	神奈川区	大口仲町460	4	0	4
神橋小学校放課後キッズクラブ	神奈川区	六角橋2-34-19	0	2	2
斎藤分小学校放課後キッズクラブ	神奈川区	斎藤分町34-1	0	2	2
白幡小学校放課後キッズクラブ	神奈川区	白幡上町11-1	1	4	5
中丸小学校放課後キッズクラブ	神奈川区	神大寺3-17-1	1	0	1
西前小学校放課後キッズクラブ	西区	中央2-27-7	0	5	5
戸部小学校放課後キッズクラブ	西区	伊勢町2-115	4	0	4
元街小学校放課後キッズクラブ	中区	山手町226	2	0	2
間門小学校放課後キッズクラブ	中区	本牧間門29-1	3	0	3
本町小学校放課後キッズクラブ	中区	花咲町3-86	0	2	2
上寺尾小学校放課後キッズクラブ	鶴見区	馬場三丁目21-21	3	0	3
潮田小学校放課後キッズクラブ	鶴見区	向井町3-82-1	2	1	3
上末吉小学校放課後キッズクラブ	鶴見区	上末吉五丁目24-1	4	0	4
岸谷小学校放課後キッズクラブ	鶴見区	岸谷1-6-1	0	2	2
入船小学校放課後キッズクラブ	鶴見区	浜町1-1-1	0	4	4
末吉小学校放課後キッズクラブ	鶴見区	上末吉1丁目9-1	1	0	1
石川小学校放課後キッズクラブ	南区	中村町1丁目66	4	0	4
六つ川台小学校放課後キッズクラブ	南区	六ツ川三丁目65-9	0	2	2
全体合計			29	24	53